

【業務点検シート】

施設名称	はつかいち美術ギャラリー		
指定管理者	〔団体名称〕 はつかいち美術ギャラリー 〔職・氏名〕 館長 濱本 恵康	記入日	令和8年 5月20日
市	〔所属〕 廿日市市生涯学習課 〔職・氏名〕 課長 佐々木 正臣		令和8年 6月12日

評 価	説 明
○（適格）	適格に実施されている。
△（要改善）	一部適格性に欠ける部分があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。
×（不適格）	不適格であり、早急または抜本的な改善措置が必要である。

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
1 基本事項			
開所時間	開所（閉所）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか	○	○
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか	○	○
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか	○	○
適正利用	利用・減免等の手続は適正に行われているか	○	○
利用料金	利用料金の額の設定は適正か	○	○
	減免の基準、範囲・件数は適正か	○	○
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか	○	○
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか	○	○
2 維持管理業務に関する基準			
清 掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか	○	○
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか	○	○
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか	○	○
廃棄物処理	適正な方法（分別等）と頻度により廃棄されているか	○	○
	廃棄物の減量に努め、利用者へ周知しているか	○	○
環境衛生	規定の回数・基準を達成しているか	○	○
公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか	○	○
景観維持	屋外の景観が維持されているか	○	○
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか	○	○
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか	○	○
消耗品	消耗品の補充・管理は適正に行われているか	○	○
修 繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか	○	○
	不足している物品はないか	○	○
警 備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか	○	○
	夜間・休日警備に支障はないか	○	○
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか	○	○
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく実施しているか	○	○
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか	○	○

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか	○	○
3 施設運営業務及び体制に関する基準			
人員配置	必要な人員が配置されているか	○	○
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか	○	○
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか	○	○
接 遇	職員は名札及び清潔な服装を着用しているか	○	○
	職員のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応か	○	○
	施設のイメージアップに努めているか	○	○
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か	○	○
利用料金 徴収	出納簿等は整備されているか	○	○
	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か	○	○
現金管理	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか	○	○
物品販売等 許可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか	○	○
記録業務	日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理しているか	○	○
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか	○	○
	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか	○	○
	ホームページは利用しやすく、適宜更新されているか	○	○
掲 示	利用者への掲示物・案内等は分かりやすく用意されているか	○	○
意見等	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か	○	○
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか	○	○
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか	○	○
	相談事業の利用方法について周知は十分か	○	○
4 経理事項に関する基準			
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか	○	○
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか	○	○
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか	○	○
5 自主事業に関する基準			
自主事業 計画	自主事業の実施に当たり、事前に計画書を市へ提出しているか	○	○
	自主事業において徴収される参加費の額は適切な範囲か	○	○
6 目的外業務に関する基準			
行政財産 使用許可	目的外業務（自動販売機設置等）の実施に当たり、行政財産使用許可申請を行っているか	○	○
	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか	○	○
7 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及び職員の人員配置は適切か	○	○
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか	○	○
8 一部業務委託（再委託）に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か	○	○
報 告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか	○	○

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか	○	○
9 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか	○	○
10 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか	○	○
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか	○	○
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか	○	○
	非常時の連絡体制は確立されているか	○	○
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか	○	○
保険加入	必須保険及びその他必要な保険に加入し、その範囲は適正か	○	○
11 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか	○	○
個人情報保護	個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に処理されているか	○	○
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか	○	○
	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか	○	○
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか	○	○
	情報セキュリティ対策（コンピュータウィルス対策等）を行っているか	○	○
12 事業計画及び事業報告に関する基準			
書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか	○	○
	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか	○	○
13 事務の引継ぎに関する基準			
事務引継ぎ	市及び次期指定管理者への事務の引継ぎは円滑かつ十分か	○	○
原状回復	管理物件は適切に原状回復されているか	○	○
14 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡調整会議を行い、十分な調整は図られているか	○	○
[意見記述欄] 業務点検（年度終了時）			
指定管理者	(市への要望等) 壁面が長年の展示により穴が目立ち、色も黒ずんできている。適切な修繕及び更新を行っていただきたい。		
市	・ 毎月の業務点検とその報告に伴う簡易な修繕は、適宜行われている。 ・ 修繕及び設備の更新については、長寿命化計画に基づき、順次行っていく予定である。		

【利用状況等分析】

(※) 項目は施設に応じて適宜構成。事業報告書の別添でも可

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年比 (%又は増減)	対計画比 (%又は増減)
延べ利用者数	38,253 人	38,600	36,561 人	△1,692 人	△2,039 人
稼働率	92.48%	85%	86.03%	△6.45%	1.03%
利用料金収入	356,080 円	270,000 円	277,910 円	△78,170 円	7,910 円
減免件数	2 件	2 件	2 件	0 件	0 件

【意見記述欄】 利用状況分析	
指定管理者	(例) 具体的な取組、効果、課題 等 貸館も新規利用者が少なく、定例利用の団体も高齢化等により利用継続が難しい。
市	より魅力的な企画展の企画を進めていただき、また SNS 等を活用するなどして、一層市民に親しまれるギャラリーの運営を期待する。

【経営分析】

(※) 項目は施設の実状に応じて適宜構成

経営分析指標	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年比 (%又は増減)	対計画比 (%又は増減)
収入	34,244,134	35,000,000	37,924,112	3,679,978	2,924,112
支出	35,265,937	34,000,000	39,854,559	4,588,622	5,854,559
収支 (収入－支出)	△1,021,803	1,000,000	△1,930,447	△882,866	△2,904,669
利用料金比率 (利用料金収入／収入)	1.04%	1%	0.73%	△0.3%	△0.26%
人件費比率 (人件費／支出)	33.66%	35%	33.76%	0.03%	△1.31%
再委託費比率 (再委託費合計／支出)	42.75%	40%	32.01%	△9.52%	△6.77%
利用者当たり管理コスト (支出／延べ利用者数)	922 円	900 円	1,090 円	161 円	183 円
利用者当たり 市負担コスト (委託料／延べ利用者 数)	744 円	700 円	866 円	122 円	166 円

【意見記述欄】 経営分析	
指定管理者	展示室・ガラスケース等の修繕により今年度支出が前年度比で大きく増加している。利用料金は微減であった。収支のマイナス分については、戦後 80 年非核平和事業として行ったはつかいち平和美術展実施分であり、記念事業基金を取り崩し、不足分に充てている。
市	収入の対計画費の 290 万円余りの増加については、展示室・ガラスケース等の修繕のために指定管理料の割合を変更したためである。

【業務履行確認】

(※) 各業務の実施状況及び実施効果について、事業計画を上回る（下回る）もの、計画にはなかったもの等、特に記載が必要なもののみ記入

1 単年度計画 (※) 各年度の事業計画書等をもとに記入

事業計画・目標	実施状況・効果
九谷赤絵の極致 入場者見込：3,000 人	初の全国巡回展として廿日市でも開催。単眼鏡の貸出しもあったため細かい絵付けまで観ることができた。絵付け実演見学、絵付け体験ともに大変好評だった
第29回平和美術展 入場者見込：3,000 人	丸木位里・俊夫妻の原爆の図とひろしまのピカの原画等を展示、戦後80年の節目でもあり来館者の関心が大変高く、関連書籍も追加納品依頼する状態だった。ギャラリートークを開催すればさらに関心を深めたと考えられる
幕末明治の浮世絵百年 入場者見込：3,500 人	大河ドラマと朝ドラでも浮世絵を扱っていたので来館者の関心は高かった。ただ来館者のニーズ的には江戸末期のものが多めにあった方がよかったと考えられる

2 中・長期計画 (※) 指定申請時の事業計画書等をもとに記入

事業計画・目標	実施状況・効果
平等利用の確保を図るため利用調整会議を開催し調整を行ったうえで申請を受け付ける	利用調整会議を年1回にし、以後先着申請とすることで新規利用の開拓を図った
施設の効用を最大限に発揮	他館等へのチラシ等送付などホールと共同作業とすることでの配布先の拡大と関連事業をホールと行うことで集客の向上に努めた

【意見記述欄】 業務実施状況等	
指定管理者	廿日市市、はつかいち文化ホール、廿日市市文化協会と連携協力し、効果的に事業を展開することができた。 事業内容としては、九谷焼、現代工芸、浮世絵、平和関連事業、地元の伝統品や市民・小・中・特別支援学校の作品展など幅広く実施。ギャラリー内だけでなく、館内のスペースに地元作家作品を通年で展示するなど幅広く実施できた
市	通路を活用したプティ・ギャラリーなど地元作家の作品展示の場と市民の鑑賞の機会の創出に取り組んでいる。

【利用者満足度調査実施結果】

(※) 利用者満足度調査の実施内容により適宜構成。別添でも可

実施方法等	(主催展覧会の際に、来場者を対象にアンケート調査を実施。また、ギャラリー窓口に寄せられたご意見・ご要望の報告等
回答数等	主催展のアンケートは10事業で回答があった。回答数は321件で回収率は20.04%であった
実施結果	公演内容に関する満足度は概ね高かった。

回答者の意見等	対応策等
・展示作品が暗くてよく見えないものがある	作品によっては作品保護のため照度を下げざるを得ないが、展示ケースの照明不具合もあり修繕を行うことで改善を促したい
展示期間が短い	展覧会によっては会期中無休で開催するなどの対応を行った

子供が興味を持つイベントや展示を増やしてほしい	夏休みなど長期休暇中に昨年人気の良かった昭和教材ワークショップを文化ホールが行うなど対応した

〔意見記述欄〕 利用者満足度調査	
指定管理者	主催展のアンケート結果では、好意的意見が大半でご満足いただいていると認識している。
市	どの自主企画展においても、非常に満足度の高い展覧会となっている。利用者からの意見について、今後の企画展に反映可能なものがないか検討していただきたい。

【総合評価（単年度）】

施設名称	はつかいち美術ギャラリー
施設の設置目的	質の高い芸術文化に接する機会を多くの住民に提供するとともに、地域の芸術文化の向上に寄与する。

(※) 業務点検シートから利用者満足度調査結果までを総括して総合評価を記入

〔意見記述欄〕 総合評価	
指定管理者	地元作家の作品展示としてプティ・ギャラリー、ウォール・ギャラリー、逸品ギャラリーを通年館内で展開しているが年末年始以外は気軽に観られることからお客様からは大変好評なご意見をいただいている。 展覧会内容としては、来館者の方からは好評ではあったが、広報が不足していた部分もあり集客が伸び悩んだ。来館者もシニア層が多く、従来の新聞やチラシ配布以外のSNSでの若者への周知や親子向けに力を入れる必要が今後の課題と考えられる。
市	・プティ・ギャラリーやウォール・ギャラリーなど市民が気軽に芸術文化に触れられる機会を創出していただいている。 ・SNS等を活用するなどして、美術作品に馴染みがない方々にも関心を持ってもらえるような広報をしていただき、子どもから高齢者まで多くの住民に文化芸術に接する機会の提供に努めていただきたい。